

芸術文化館 構内における火気使用について

1 趣旨

芸術文化館では、開館以来青空広場や回廊を利用したマルシェや飲食販売催事などの開催が増加する傾向にある。開館当初に設定された屋外における火気取扱方法を整理し、現状を踏まえた市民サービス向上を図るため、下記に火気取扱方法にかかる具体的な運営方法について記す。

2 火気使用区分について

	電気ポット IH・ホットプレート保温	ガスコンロ 炭火調理	キッチンカーによる 裸火調理	屋台テントによる 裸火調理	個人利用による裸火使用 ※花火 ※蚊取り線香等
① 1階回廊	○	×	—	×	×
② 2階回廊	○	×	—	×	×
③ 芝生広場	○	×	—	×	×
④ ピロティ東側 (舗装上指定場所)	○	×	●	×	×
⑤ 駐車場 舗装の上	○	●	●	●	×
マルチスペース 交流室など館内	○ 調理なし 保温程度	×	—	—	×

※1 原則として裸火は使用しない。やむを得ず使用の際は、必ず消火器など持参すること。

※2 1階回廊下は、いかなる天候でも内燃機関（自家発電機）の乗入れは禁止。

※3 調理が伴う際は、高岡厚生センター氷見支所に届けを行うこと。

※4 氷見市教育委員会、氷見消防署と協議の上、事前に禁止行為解除申請を行う場合はこの限りでない。

※5 裸火を使用する場合は、消防署に届けを行うこと。（上表●）

また、消防署の許可証の写しを芸術文化館に提出すること。

芸術文化館 火気使用にかかる区分図面

1階



2階

